

今月の気になる相談（平成28年7月）

バイナリーオプション取引とは、取引する商品（外貨等）の価格が「上がる」か「下がる」かを予想します。予想が当たれば一定額の金銭（ペイアウト）を受け取れるので儲けとなり、はずれば全額が取られ損失となります。短時間で行われる取引なので勝負の結果がすぐ出るという反面、取引を繰り返してしまい損失が大きくなってしまうこともあります。

金融商品取引法では、日本の顧客との間で、バイナリーオプション取引を業として行う場合、日本の事業者のみならず、海外事業者も金融商品取引業の登録が必要となります。

バイナリーオプション取引はリスクがある取引であることを理解し、無登録の業者との取引は絶対に行わないでください。

【相談事例】

数カ月からインターネットの情報を見て、バイナリーオプション取引をやっているが、損失が出て150万円の借金をした。

【アドバイス】

- バイナリーオプション取引はリスクの高い取引であることを理解してください。その上で、契約する前には相手事業者の登録の有無を確認し、無登録であれば契約しないようにしましょう。
- 海外無登録事業者は、実態の把握が難しく、仮にトラブルが生じた場合、事業者との交渉はきわめて困難になりますので、かかわらないことが第一です。
- 短期間に繰り返し取引出来るため、気づかないうちに損失が大きくなることもありますので注意しましょう。
- 不安なことがあったりトラブルに巻き込まれた場合は、一人で悩まず、最寄りの消費生活相談窓口にご相談しましょう。

愛媛県消費生活センターでは消費生活に関する相談を受け付けており、また、愛媛県内の全ての市町には「消費生活相談窓口」が設置されています。